

企業主導型保育事業所

かがり火キッズ

(KAGARIBI KIDZ)

重要事項説明書



社会福祉法人 ひらか福社会

保育・教育の提供の開始にあたり、当施設があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人ひらか福祉会
事業者の所在地	秋田県横手市平鹿町浅舞福田 207-4
事業者の電話番号・FAX	TEL : 0182-56-3002 FAX : 0182-56-3003
代表者氏名	畠山 尚弥
定款の目的に定めた事業	保育事業の経営

2 事業の概要

種別	企業主導型保育事業						
名称	かがり火キッズ (KAGARIBI KIDZ)						
所在地	秋田県雄勝郡羽後町字南西馬音内 190-2						
電話番号	0183-78-7060						
責任者氏名	岡野 拓也						
開設年月日	平成30年4月24日						
利用定員 (年齢別) ※従業員枠は利用定員の 1割(2人)以上を設定	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	4人	4人	1人	1人	1人	1人	12人
	※従業員枠 6名 (うち自社枠 2名 共同利用枠 4名) 地域枠 6名						
取扱う保育事業	休日保育、早朝保育、延長保育、一時保育						

3 施設・設備の概要

敷地面積		95.02 m ²	
施設	構造	木造 1階建て	
	延床面積	延床面積 95.02 m ²	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	13.25 m ²
	ほふく室	1室	24.11 m ²
	調理室	1室	8.26 m ²
	幼児用トイレ	2個	6.19 m ²
	事務室	1室	5.78 m ²
	沐浴室	1室	6.19 m ²
	冷暖房等	空調設備及びガスストーブ 各2台	
	屋外遊戯場 (代替場所)	川原田公園 ショートステイかがり火駐車場 等	

事業実施場所： ショートステイかがり火 敷地内

4 事業の目的、運営方針

目的	乳児・幼児の健全な成長をお手伝いするとともに保護者の強い味方となること。保育のプロとして、そして理解者として子育て支援をしていく。
運営方針	「その子らしく。」

5 職員体制

責 任 者	1 人 (ショート施設長と兼務)
保 育 士 ・ 保 育 補 助	5 人 以上 (有資格者 5 名以上)
栄 養 士	1 人 (調理員兼務)
調 理 員	1 人 (保育補助兼務)

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	平成 30 年 5 月 1 日
休 所 日	無し

7 保育・教育を提供する時間

開所時間

月曜日から日曜日	午前 6 時 3 0 分から午後 7 時 3 0 分まで
----------	------------------------------

8 利用料金

(月額契約)

無償化対象外児童

	1 人目	2 人目	3 人以上
従業員枠 (当法人)	無料		
共同利用枠	15,000 円 保育料：15,000 円 主食費：0 円 副食費：0 円	10,000 円 保育料：10,000 円 主食費：0 円 副食費：0 円	5,000 円 保育料：5,000 円 主食費：0 円 副食費：0 円
地域枠	20,000 円 保育料：20,000 円 主食費：0 円 副食費：0 円	15,000 円 保育料：15,000 円 主食費：0 円 副食費：0 円	10,000 円 保育料：10,000 円 主食費：0 円 副食費：0 円

※兄妹で同時に入園している場合に適用。

無償化対象児童

従業員枠（当法人）	無料
共同利用枠	5,500 円 保育料：0 円、主食費：1,000 円、副食費：4,500 円
地域枠	5,500 円 保育料：0 円、主食費：1,000 円、副食費：4,500 円

※月の途中での入所・退所については、1 か月を 30 日として日割り計算し、100 円未満四捨五入にて計算させていただきます。

※施設で朝夕の食事を希望する場合、朝食 100 円・夕食 200 円の負担を受ける。

※国が定める「幼児教育・高等教育無償化の制度」における次の対象者は利用料が無償となります。

①3 歳から 5 歳までの子ども

②0 歳から 2 歳までの住民税が非課税世帯の子ども（主・副食費無料）

※3 歳児以上の教材費については実費で請求させていただきます。

（一時保育）

	午前保育	午後保育	1 日保育
共同利用枠	500 円	500 円	1,000 円
	2 時間以内	2 時間以上 4 時間未満	1 日保育(4 時間以上)
その他	400 円	700 円	1,400 円

1 日保育の料金に給食代含まれます。（給食代：200 円）

9 支払方法

（月 契 約） 当月末日締め、翌月 25 日前後に契約者指定口座より引落。

（一時保育） 契約施設職員は契約者指定口座からの引落または現金払い。

地域枠での利用は現金払い。

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児
6:30	保育開始
7:00	標準保育時間開始 (11時間)
7:15	朝食 (軽食)
8:30	保育短時間開始 (8時間)
9:15	朝の会 おやつ (0・1・2歳児クラス)
9:30	Kagaribi プログラム (室内外)・散歩
11:00	昼食 (年齢によって前後します)
12:00	午睡 (年齢によって前後します)
14:30	目覚め
15:00	おやつ 帰りの支度
16:00	午後保育 順次帰宅
16:30	保育短時間終了
18:00	補食
18:45	夕食
19:00	保育標準時間終了
19:30	保育終了

お散歩のコース かがり火施設周辺、近隣公園や畑等。

<保育計画 (年間) >

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士などとの関わりの中で人への信頼感が育つ。 ・一人ひとりの生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う。
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・安心できる保育士などとの関係のもとで、自分でしようとする気持ちが芽生える。 ・一人遊びを十分に作る。
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・発見・気づき・喜びを様々な人から共感され、認められることで安心して自己表現しようとする。
3 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な人や環境に自分から関わり、発見を楽しんだり考え行動しようとする。 ・基本的な生活習慣がわかり、身の回りのことは自分でしようとする。
4 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・自己表現と周囲の環境に葛藤を持ちながらも、思いやり・社会性をもって行動しようとする。
5 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・感じたこと、想像したことを言葉で自由に表現し、それを実現していくことを楽しむことができる。 ・相手を許したり、考えを認めたりする社会生活に必要な基本的な力を身につける。
そ の 他 (年間行事)	こどもの日楽しみ会、泥遊び、プール遊び、夏祭り、ピクニック、敬老会、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り、誕生会 (該当月) 他

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	そら
1 歳 児	ほし
2 歳 児	つき
3 歳 児	にじ
4 歳 児	たいよう
5 歳 児	うちゅう

11 給食等について

	提供内容			
	おやつ	給食		おやつ
		主食	副食	
0 歳児	○	○	○	○
1 歳児	○	○	○	○
2 歳児	○	○	○	○
3 歳児	○	○	○	○
4 歳児	○	○	○	○
5 歳児	○	○	○	○

<給食の提供にあたって>

- ・施設調理～離乳食（2回食以降）、幼児食、手作りおやつ
- ・献立表の配布
- ・食育～保育室内のキッチンで子供の目の前で調理し、提供します。
陶器の茶碗や皿を使用。施設内、近隣畑にて野菜栽培。

<アレルギー対応について>

当施設は、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・アレルギー対応食、除去食の提供
※生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー・気管支炎喘息)の提出が必要です

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入所時にご用意いただくもの

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 入所面談でお渡しする書類 | <input type="checkbox"/> 母子手帳 |
| <input type="checkbox"/> オムツ (1袋) | <input type="checkbox"/> お尻拭き (1個) |
| <input type="checkbox"/> ビニール袋 (1箱) | <input type="checkbox"/> 帽子 (季節に応じたもの) |
| <input type="checkbox"/> 洋服セット: 上着 (3) ズボン (3) 肌着 (3) 靴下 (2) | |
| スーパーの袋 (汚れ物入れ) (3) | |
| <input type="checkbox"/> 給食セット: エプロン (2) おしぼり (2) | |
| <input type="checkbox"/> お昼寝用バスタオル (2) | |

(2) 毎日持参いただくもの

- | | | |
|-----------|------------------|--------------------|
| ・手提げバック | ・連絡帳 | ・水筒またはマグ(中身は白湯かお茶) |
| ・歯ブラシ、コップ | ・フェイスタオル(オムツ交換用) | |

(3) 服装について

- | |
|---|
| ・元気いっぱい動き回れるよう、汚れてもよい動きやすい服装をお願いします。 |
| ・事故防止の観点から、フード付きのトレーナーや、ファスナーやサスペンダーがついた衣服、ヘアピンの使用はご遠慮ください。 |

(4) その他ご用意いただくもの

--

13 登降時について

(1) 施設へ送る時は、次の点に留意してください。

- ・毎朝検温し、体調や機嫌などで普段とは違う様子が見られるとき、心配なことがあるときは連絡帳や保育士にお気軽にお知らせください。
- ・車の出入りにご注意ください。

(2) 施設から帰る時は、次の点に留意してください。

- ・車の出入りにご注意ください。

14 保育施設と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・電話
- ・メール
- ・連絡帳
- ・登降所時 など

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施します。

利用児健康診断	全利用児	2回
歯科健診	全利用児	1回

(2) 健康管理、病気のとときの対応

- ・体温測定
- ・37.5℃以上の発熱→連絡、38℃以上の発熱→お迎え
- ・2日以上続く下痢、嘔吐、発疹→お休み
- ・感染症の場合～「意見書」「登園届」を提出していただきます。
- ・施設での与薬～与薬が必要な場合、医師の指示のもと処方箋の範囲以内にて行います。
- ・予防接種後の利用はご遠慮下さい。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び医師の指示に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。また、家族が感染症になった時は必ずお知らせ下さい。

・発生した場合の連絡（kagaribi 便り、電話連絡、メール）

17 障害児保育について

障害や発達上の支援を必要とする子どもとその保護者に対して、十分な配慮のもと保育や支援を行い、成長に対する正しい認識ができるよう努めます。また、子どもの快適で健康な生活が維持できるように保護者との信頼関係の構築及び維持に努めます。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

病児保育 なし

19 虐待の防止のための措置について

- (1) 職員は『児童虐待の防止等に関する法律』を理解し、身体的虐待や心理的虐待を児童に与えないこと、保育所で虐待にあっていないことを証明できるよう、児童の傷についても「いつ」「どこで」できた傷か説明できるように注意を怠らず、保護者との信頼関係を構築する。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告する。また、家庭で傷を作ってきた場合は、原因について保護者に説明を求める。
- (3) 家庭環境により虐待の危険性が高い児童については、十分な援助を心掛け、保健センターや児童相談所などの専門機関との連携を十分取る。
- (4) 虐待防止・対応マニュアルを作成し、研修を実施しています。

20 嘱託医

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	町立 羽後病院
医 院 長 名	鎌田 敦志
所 在 地	秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字大戸道 44-5
電 話 番 号	0183-62-1111

21 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	にしもないながさわ歯科医院
医 院 長 名	長澤 大
所 在 地	秋田県雄勝郡羽後町字南西馬音内 189-4
電 話 番 号	0183-55-8355

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡、または登録されているメールアドレスへ連絡します。また、協力医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画（自然災害時における業務継続計画（BCP））を立てています。（防火管理者はショートステイかがり火と兼務）非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、年に1回以上ショートと合同で避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。

また、合同訓練とは別に月に1回程度避難訓練を実施します。

非常災害時には緊急連絡先に連絡または登録されているメールアドレスへ連絡します。

避難場所	羽後町立西馬音内小学校（地域指定場所）または敷地内駐車場
避難方法	乳児については個別に、他の児童は徒歩及び避難車にて移動
防災設備	消火器・火災報知器・防災カーテン

24 保険の加入状況

保険の種類	日本スポーツ振興センター法に基づく災害給付
保険の内容	施設の責任の有無を問わず、保育中のけがや重大事故が起きた際に、その治療費に対する災害共済金の支払いを行うものです。
支給金額	負傷、疾病：原則医療費相当額の 4/10 傷害見舞金：最大 4,000 万円～44 万円 死亡見舞金：最大 3,000 万円～1,500 万円 ※法改正等により予告なく変更となることがあります。
共済取扱い団体	独立行政法人日本スポーツ振興センター

※ 災害の範囲と給付額については別紙「災害共済給付制度への加入について」をご確認ください

※ 掛金については年度によって異なります。

賠償責任保険

支払限度額： 1人 2億円 1事故 2億円

保険会社： あいおいニッセイ同和損害保険会社

25 業務の質の評価について

企業主導型保育事業の 自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い 年1回自己評価を実施 公表方法：施設内に掲示
外部評価	実施方法：利用者アンケート 公表方法：利用者へ結果を配布

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 岡野 拓也 ・ 後藤 恵 電話番号 0183-78-7060
相談・苦情解決責任者	氏名 岡野 拓也 電話番号 0183-78-7060
第三者委員	氏名 菅 美恵子 電話番号 0183-78-7060

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。
入り口にご意見・ご要望回収BOXを設置しています。

27 連携施設

連携施設の種類	短期入所生活介護施設（ショートステイ）
名称	ショートステイかがり火
所在地	秋田県雄勝郡羽後町字南西馬音内 190
連携協力の概要	保育内容の支援、世代交流等

28 地域の育児支援について

- ・近隣施設の行事に参加
- ・毎日の施設開放
- ・子育て相談

当施設における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行い、児童保護者は同意をしました。

令和 年 月 日

事業者及び説明者 事業者 社会福祉法人ひらか福祉会

ショートステイかがり火内かがり火キッズ(KAGARIBI KIDZ)

施設長 岡野 拓也 印

説明日 令和 年 月 日

説明者

職種名 _____

氏名 _____ 印

保護者

住所 _____

氏名 _____ 印

(児童からみた続柄： _____)

児童氏名 氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____